

老人大学卒業式(第2期生)

百寿会立老人大学第2期生は11月1日入校式を行ない、きびしい寒さにも負けず6ヶ月間、元気に通学して講義を受講したので、4月15日役場会議室を式場として、27名がめでたく卒業をすることが出来ました。

その後記念撮影を行ない、同窓会会長をきめてお別れパーティが開かれた。これで百寿会立老人大学卒業生は、第1回の20人を含めて47名の同窓生ができました。

知事・県議選における投票調

	有 權 者 数	投 票 者 数	投票率 (%)
柿岡地区	2,846	2,502	87.91
小幡地区	2,096	2,003	88.00
芦穂地区	2,271	1,896	83.48
恋瀬地区	2,195	1,866	85.01
瓦会地区	1,748	1,444	82.60
園部地区	2,469	1,822	73.79
林地区	1,814	1,532	84.45
小桜地区	2,069	1,740	84.09
計	17,688	14,805	83.70

第五回統一地方選挙の県知事及び県議員の選挙が、さる四月十七日に行なわれましたが、好天にめぐまれて出足よく、八郷地区における投票率は八三・七%とすばらしい成績でした。(有権者一七五名)

八郷町の開票結果は次のとおりです。

投票率	八三・七%
二二七一九	岩上二郎
六八六五	桜井平左衛門
七八六	宮田裕信
四六二	高久長男
六七八一	滝田欣一
六七八一	沼田秀郷
六七八一	(無効六五四)

投票率八三・七%

小松正司氏当選

第五回統一地方選挙の結果、八郷町の開票結果は次のとおりです。

投票率八三・七%とすばらしい成績でした。(有権者一七五名)

八郷町の開票結果は次のとおりです。

投票率八三・七%

農繁期です。仕事のことで頭の中がいっぱいです。家族の顔色は健康的な血色でありますか、たばこ一本すう時、お茶を一パイのむ時に、我が家は健康です。

○授乳回数、量の不足、ミルクの作り方、が間違つたり不潔であつたりすると、栄養障害のもととなり、発育がおくれます。又、家中にばかり寝かせておくと、骨や皮膚が弱くなります。○赤ちゃんは

◇気候の変化の影響により、食欲が急に進んだり、全然食べへなかつたりしますから、向けましよう。たゞら盛りです。水、車などをして、休校、早退などをした時は、早速医師の診察を受けて、早く手当をしましよう。

【乳児】 ○授乳回数、量の不足、ミルクの作り方、が間違つたり不潔であつたりすると、栄養障害のもととなり、発育がおくれます。又、家中にばかり寝かせておくと、骨や皮膚が弱くなります。○赤ちゃんは

【病】 ○雨の日のおむつは、消毒しないで、肌着や、おむつは早めに取りかえましょう。○毎日入浴して、シャツパンツも取り替えて寝る前に体の状態熱の有無などに注意して下さい。

【妊娠】 ○過重な労働などで、肌着や、おむつは早めに取りかえましょう。○雨の日のおむつは、消毒しないで、肌着や、おむつは早めに取りかえましょう。○毎日入浴して、シャツパンツも取り替えて寝る前に元気がなくなります。○ふとん、着物は、なるべく日光にあてましょう。

【成人】 ○労働量が多く、体力消耗が非常に大きいので、からだを休めたり、夜は出来るだけ早くねて睡眠をとりたいものです。○豆類を毎日とり、野菜も油

農繁期の健康とこれから米・麦



稻 黄萎病
1. 病害虫防除
バイの媒介によつておこる病害で、昨年より当町にかなりの発生がありました。

2. 第二回目の防除は五月下旬ですからすんでいると思ひます。○マラソン乳剤、一、五〇〇倍（マラソン一〇〇ccに水約八斗）にして撒布すること

○一せいに防除することが大いに実施するよ。合せの上、防除期日を定めさせの上、防除期日を定め

イモチ病
イモチの胞子がとびはじまるのは、六月中旬頃からです。そこで特殊の条件の場合だけで、苗代での防除は必要ありません。本田ではチッソ過多になると发病やすいので注意が必要です。

2. 除草剤
P・C・P
① 田植前処理
は田植の一日前、代播後撒布する。
○水溶剤、一〇アール当たり九〇〇cc、一〇〇グラム

D・C・P・A
(スタム乳剤)
草の本葉が二と三葉の頃に撒布する。又苗代へ撒布すると、ヒエは黄色くなるので非常に抜き易い。

D・B・N (カントン)
P・C・Pと
M・C・Pの混和された除草剤で、田植後、四七日に使用するか、一回目の中耕直後（田植後十ヶ月）二日）処理する。
○粒剤、一〇アール当たり三〇四キログラム

バムコン粒剤
P・C・Pと
M・C・Pの混和された除草剤で、田植後、四七日に使用するか、一回目の中耕直後（田植後十ヶ月）二日）処理する。
○粒剤、一〇アール当たり三〇四キログラム

小麥
大麥
小麦病害発生予想
大麥：小サビ病
小麦：赤サビ病
少ない
麦類：白シブ病、やや多い麦類：赤カビ病、少ない対策としては、早期発見につとめ、早目に次のような方法で防除する。

おそろしい農薬
病害虫の多くの季節です。稻作や、果樹園芸などの害虫駆除に使われる、バラチオン剤や、テップ剤などの殺虫剤は、これから使用期に入りますが、これは植物防疫に偉大な効果をあげています。

1. 成熟後二三日雨が続くと穂が発芽をおこしやすいです。

稻

保温折衷苗代による田植も、今が最盛期と

思いますが、その前後の手入れを二、三……です。

○苗代ばかりでなく周辺の畦などを充分散布すること。

田の周辺に桑畑、牧草地などある場合は桑のからないうよう充分注意して下さい。

○マラソン乳剤、八〇〇cc、水五〇〇ml八〇リットル

○有機リン製剤は、十日間位使わないこと。

P・C・P入り尿素トルにとかし、ムラのないよう撒布する。

1. 注意したいこと。
○処理後は少なくとも十日間は排水しないこと。

○烟苗代八〇〇cc、水五〇〇ml八〇リットル

る。

2. 第二回目の防除は五月上旬ですからすんでいると思ひます。

○田の周辺に桑畑、牧草地などある場合は桑のからないうよう充分注意して下さい。

○マラソン乳剤、一、五〇〇倍（マラソン一〇〇ccに水約八斗）にして撒布すること

○浅植、やわらかい苗、短かくかかるよう撒布する。

○完全に落水できない田では

○薬剤散布については、ムラのないように注意すること。

○浅植、やわらかい苗、短かくかかるよう撒布する。

3. 注意したいこと。
○本田一、四〇〇ml、六〇〇ml水五〇〇ml八〇リットル

る。

○田植後、七ヶ月で薬量一ト

体、家畜などに対しても非常

に猛毒性がありますので、出

来る限り低毒性の有機リン製剤を使用するようにして下さ

りません。

○ホリドールは、ガードールより早目に撒布すること

りません。

○ホリドールは、ガードールより早目に撒布すること

ります。

○田の周辺に桑畑、牧草地などある場合は桑のからないうよう充分注意して下さい。

○田植後、七ヶ月で薬量一ト

体、家畜などに対しても非常

に猛毒性がありますので、出

来る限り低毒性の有機リン製剤を使用するようにして下さ

りません。

○ホリドールは、ガードールより早目に撒布すること

ります。

る。

○田の周辺に桑畑、牧草地などある場合は桑のからないうよう充分注意して下さい。

○田植後、七ヶ月で薬量一ト

体、家畜などに対しても非常

に猛毒性がありますので、出

来る限り低毒性の有機リン製剤を使用するようにして下さ

りません。

○ホリドールは、ガードールより早目に撒布すること

ります。

る。

○田の周辺に桑畑、牧草地などある場合は桑のからないうよう充分注意して下さい。

○田植後、七ヶ月で薬量一ト

体、家畜などに対しても非常

に猛毒性がありますので、出

来る限り低毒性の有機リン製剤を使用するようにして下さ

りません。

○ホリドールは、ガードールより早目に撒布すること

ります。

る。

いつまでも健康で

明るい町づくりは健康な家庭からつくられます。

今年も一九九の健康家庭が表彰されました。



写真は健康家庭のみなさん

これは国保の振興発展と保健衛生に対する関心をたかめ

た人たちの表彰を行なったもので、五月一日、中央公民館に一九九名の健康家庭の方々を招いて、表彰式が行なわれました。

式は町長のお祝い

と、国保事業への協力にお礼をのべたあと

業などの外、世帯主

説明と尚一層

の協力をお願

いし、何時ま

でも健康であ

つてほしいと

のあいさつが

あり、続いて

桜井議長より

受賞された人々

○柿岡地区

小山 志げ

吉田 以津

中島 芳子

高橋 仁平

内田 権一

藤岡 仁平

仁平 興三

富田 泰

岡野 寅雄

○恋瀬地区

須藤 彰

吉田 駿

中島 孝一

木村 俊夫

鈴木 伸次

○瓦会地区

白石 とみ

千葉 たけ

永瀬 信義

比企 正雄

中島 清次郎

杉山 国松

白田 清

島田 和恵

大場 彦一

飯村 清

○園部地区

眞家七之助

大場 彦一

中島 亀之助

横田 静子

白田 彦一

磯山 但

田口 四郎

岡野 昭

○小桜地区

萩原 きい

小林 こいせ

岡崎 こと

○林地区

小野瀬房次

岡崎 こと

○塩谷地区

塩谷 長造

潮田 平重郎

高橋 雅一

川又悦之助

塩谷 りん

木村 武雄

高橋 秀夫

大塚信之助

塩谷 長四郎

中島 長四郎

塩谷 裕一

高橋 文治

森田 文治

久保田 薫

○芦穂地区

野村 誠

野村 省

藤岡 君雄

小林 信義

藤岡 ふみ

高野 栄寿

柘植要五郎

○小幡地区

塩谷 長造

潮田 平重郎

高橋 雅一

川又悦之助

塩谷 りん

木村 武雄

高橋 秀夫

大塚信之助

塩谷 長四郎

中島 長四郎

塩谷 裕一

高橋 文治

森田 文治

久保田 薫

○恋瀬地区

野村 誠

野村 省

藤岡 君雄

小林 信義

藤岡 ふみ

高野 栄寿

柘植要五郎

○瓦会地区

白石 とみ

千葉 たけ

永瀬 信義

比企 正雄

中島 清次郎

杉山 国松

白田 清

島田 和恵

大場 彦一

飯村 清

○園部地区

眞家七之助

大場 彦一

中島 亀之助

横田 静子

白田 彦一

磯山 但

田口 四郎

岡野 昭

○小桜地区

萩原 きい

小林 こいせ

岡崎 こと

○林地区

小野瀬房次

岡崎 こと

○塩谷地区

谷島 惟恭

吉田芳之助

仲野谷忠夫

中島 広

鶴井 富治

仲野谷勝位

庭不和

職業 児童母子、老

人、すまい、健康、結婚、離

婚、土地、金銭の貸し借りな

ど、このほかどんなことでも

ご相談に応じます。

八郷町の心配ごと相談所は

八郷町の心配ごとが出来

ました。いつでも心配ごとが出来

ましたなら相談所へおいで

来ましたなら相談所へおいで

なり、相談員と十分話し合

いります。相談員と十分話し合

解説

青少年への愛情が悪から青少年を救う

青少年を守る愛の条例

青少年を守る愛の条例

青少年を守る愛の条例

(第十九条) この条例がみんなで完全にまもられるよう、違反した者に対する罰則が決められています。

ここでは青少年がこの法に触れるような行為をして立つかえるようよりよい指導で、りっぱな社会人となつてもらうよう間を与えます。

▼ワラビの料理
ワラビがたくさん取れます。ワラビを生きるが多くなります。

農繁期になると、空巣(あさす)ねらいが多くなります。が、「この辺じゃだいじょうぶだ」と思ひがちですが、注意するに越したことはあります。

暮らしのメモ
湯をそそぎ、ふたをしておきます。しばらくして冷えたら、水にさらすとアツさとうで好みの味に煮ると、ひなびた味のおいしいおかずが出来あがります。

西小屋橋
小見から太田へ
(災害復旧工事)
長さ 4.0 m
高さ 2.9 m
工費 27万3千円

有害行為のための場所提供、周旋の禁止

場への出入りと、夜遊びか少年の夜の外出はきわめて危険です。

識者、関係者の意見を聞かなければならぬと定められています。

両罰規定
(第二十条) 営業所の従業員が、この法に触れる行為をした場合は、その営業所の営業者も共に、罪をおかしたものとして罰せられます。

この青少年を守る愛の条例が出来たのを機会に、青少年のために良い環境をつくるために、皆さんの新たな認識と強い決意が必要であり、青少年のために深い愛情と理解をもって、暖かいムードの環境で青少年を育てましょう。

（完）
（第二十一条） 免責
（第十二条） 保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜（午後十一時から翌日の午前四時まで）に外出させないよう努めなければならない。

（第十三条） 又何人も、正当な理由がない場合を除き、青少年を深夜（午後十一時から翌日の午前四時まで）に外出させないよう努めなければならない。

（第十四条） 推奨、指定及び指定の取消しの公示
（第十五条） 審議会への諮詢
（第十六条） 本条例は、県民の一人一人が青少年の健全育成に熱意を持ち、積極的な協力ができるのであり、その方法として、本条例で推奨、指定をするのが適当と認められるものを発見した場合は、すんでそのことを口頭、文書、電話などで申し出て下さるよう定められています。

（第十七条） 異議の申し立て
（第十八条） 立入り調査等
（第十九条） 知事がこの条例の執行に公正と慎重を期する意味から審議会に相談し、広く有り代えることなどを定めています。

小作契約の書替終る

まだすんでいない二〇%

昭和三十七年度の重点施策 替を完了しました。

として、小作契約書の文書化（書替）を去る一月初めから

二月末まで町内四十ヵ所で実施致しましたが、皆さんのが理解と積極的な協力のおかげで、別表のとおり八〇%の書

受けないで、深夜に青少年を連れ出してはならない。

（第十九条） 青少年の不良化は、（盛り

田畠筆数面積未満数年

昭和38年4月30現在			
柿岡地区	田畠筆数面積未満数年	74	
	278 295.8		
	360 289.4		
小幡地区	田畠筆数面積未満数年	76	
	292 206.4		
	341 287.1		
芦穂地区	田畠筆数面積未満数年	82	
	408 298.7		
	446 314.1		
恋瀬地区	田畠筆数面積未満数年	64	
	615 434.0		
	435 275.0		
瓦会地区	田畠筆数面積未満数年	50	
	421 294.4		
	377 242.4		
閑部地区	田畠筆数面積未満数年	75	
	299 211.7		
	345 294.6		
林地区	田畠筆数面積未満数年	58	
	375 306.4		
	382 252.5		
小桜地区	田畠筆数面積未満数年	110	
	558 493.4		
	618 357.8		
計	田畠筆数面積未満数年	589	
	3,246 2,540.8		
	3,334 2,312.9		

及び飲食営業を営む者は、不純な性行為、わいせつ行為、とばく、飲酒、喫煙、暴行又は麻薬、覚せい剤、もしくは睡眠剤の使用（有害行為）が行われることを知って、青少年年に場所を提供し、又はその周旋をしてはならない。

（第十二条）

保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜（午後十一時から翌日の午前四時まで）に外出させないよう努めなければならない。

（第十三条） 青少年の不良化は、（盛り

田畠筆数面積未満数年

及び飲食営業を営む者は、不純な性行為、わいせつ行為、とばく、飲酒、喫煙、暴行又は麻薬、覚せい剤、もしくは睡眠剤の使用（有害行為）が行われることを知って、青少年年に場所を提供し、又はその周旋をして